

5 計画内容のあらまし

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

個別施策1

生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

身近なところに健康づくりを実践できる環境が整備され、区民が暮らしのなかで意識せずに健康づくりを行うことができ、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちをめざします。

個別施策2

住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

高齢者のだれもが社会貢献活動などを通して意欲的かつ前向きに毎日を過ごすことができるとともに、安心して暮らせる住まいでの生活し、充実した保健・医療・介護体制に支えられた、住み慣れたまちで誰もが必要な介護予防に取り組むことのできる、「心身ともに健やかにいきいきとくらせるまち」をめざします。

要支援・要介護状態になっても、高齢者が自尊心を持ち続けることができるような支援が行われるとともに、地域のあらゆる担い手により必要なサービスが提供され、地域の中で安心して暮らすことができる「だれもが互いに支え合い 生涯安心してくらせるまち」をめざします。

充実した保健・医療・介護や看取りの体制が整備され、誰もが住み慣れた地域で安心して療養ができ、本人の意思を尊重したその人らしい最期を迎えることができるまちをめざします。

個別施策3

障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で生活するため、地域でだれもが尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。

さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会に参加できるように、区民が互いに社会参加を支援し合う関係づくりをめざします。

個別施策4

安心できる子育て環境の整備

妊娠期からすべての子育て家庭にきめ細かに支援が行われ、子どもを安心して生み、育てられる環境が実現しているとともに、次代を担うすべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していくまちをめざします。

また、思春期以降、世帯形成期までの支援を必要としている若者に対しても、子育て期から切れ目なく支援が行われるまちをめざします。

地域や子育てを支援する人々の子育て支援の輪を広げ、みんなで子どもの育ち・子育てを支え合える環境を実現するとともに、新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまちをめざします。

パブリックコメントNo.131の「子どもの教育は学校だけで行うものではない」との趣旨のご意見を踏まえ「学校教育」を「教育」に修正しました。

個別施策5

未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実

新宿区の子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちをめざします。

このため、子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるとともに、子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育に取り組みます。また、新宿のまちに学び、家庭や地域とともに教育をすすめ、時代の変化に対応した子どもがいきいき学ぶ教育環境の整備に取り組みます。

個別施策6

セーフティネットの整備充実

障害や疾病、高齢化、失業等による生活困窮など様々な境遇にあっても、区民一人ひとりが尊重され、地域の中で自立した生活を営み、その人らしく安心して心豊かに暮らしていくまちをめざし、区はセーフティネット機能の充実を積極的に図っていきます。

個別施策7

女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

誰もが人として尊重され、性別にかかわりなく自分らしく生きることができるとともに、多様な働き方が選択でき、生きがいのある豊かな日々の暮らしを調和したワーク・ライフ・バランスが実現するまちをめざします。

また、お互いの人権を尊重し、配偶者等からの暴力の無い社会の実現をめざすとともに、学校や職場等の社会生活でつまづきを経験した若者が何度もやり直しながら社会の中で活躍でき自分らしく生活できるまちをめざします。

個別施策8

地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合うとともに、地域の人材を有効に活用しながら、区民が自治の主役として考え方行動していきながら地域課題に取組・解決していくことで、区民が活躍し、安心した生活を送ることができるまちをめざします。

個別施策9

地域での生活を支える取組みの推進

判断能力が十分でないため日常生活等に支障のある人でも、地域社会の一員として尊厳を持っていきいきと生活が送れる共生社会の実現をめざします。

誰もが地域でいきいきと、活躍できるまちをめざします。

誰もが安心して住み続けられる住宅・住環境をめざします。

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

個別施策1

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

- ①建築物等の耐震化の推進
- ②木造住宅密集地域解消の取組みの推進
- ③市街地整備による防災・住環境等の向上

「減災社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくり等による安全で安心して住めるまち、逃げないですむまちをめざします。

建築物及び建築敷地の耐震化、木造住宅密集地域における住宅の建替え及び共同建替え等を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。

特定緊急輸送道路沿道建築物を耐震化することで、災害時において避難や救助活動、復旧復興活動等の重要な役割を担う道路機能を確保し、都市の防災性を強化します。

④災害に強い都市基盤の整備

都市空間の防災機能を強化し、災害に強い都市づくりをめざします。

災害に強い道路・公園づくりを進め、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざします。

個別施策2

災害に強い体制づくり

高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、区民との協働により、地域防災力の向上や防災都市づくりに取組み、災害に強い、逃げないですむ安全なまちを目指します。

個別施策3

暮らしやすい安全で安心なまちの実現

①犯罪のない安心なまちづくり

すべての区民が、犯罪等の不安を感じることなく日々の生活を送ることができる、安全で安心な暮らしやすいまちをめざします。

②感染症の予防と拡大防止 *食の安全対策を含む

感染症や食中毒の発生・拡大を予防し、区民の生命及び健康を守ることのできるまちをめざします。

③良好な生活環境づくりの推進

アスベストの除去や空き家の適切な管理、分譲マンションの適切な維持管理を支援することで、誰もが安心できる住宅環境を実現します。

ポイ捨てや路上喫煙を防止し、騒音・振動・悪臭などの公害に対する規制・指導を行うとともに、大気測定、自動車騒音振動等の環境測定を継続して実施することで、良好な生活環境をつくります。

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

個別施策1

回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

新宿駅をはじめとする区内の主要駅周辺において、交通ターミナルとしての交通結節機能と特色ある都市機能を併せ持つ魅力を活かし、歩行者の回遊性、利便性向上を軸とした都市基盤整備と、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりを連携して進めることで、歩きたくなるまちをめざします。

個別施策2

誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現

区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、N P O、ボランティア等が官民一体となって、誰もが安心して楽しめる「エンターテイメントシティ・歌舞伎町」を実現し、「国際観光都市・新宿」の魅力を歌舞伎町から世界に向けて発信します。

個別施策3

地域特性を活かした都市空間づくり

地域の特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着がもてるまちをめざします。あわせて、まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。このことにより、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境を実現します。

個別施策4

誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を推進していきます。また、誰もが分かりやすく使いやすい利用者本位の案内サインを整備し、歩行者空間の創出に取り組むとともに、公衆無線LANの使えるエリアを増やすことで訪日外国人旅行者らが何度も訪れたくなるような、安心して快適に新宿の賑わいを楽しめるようなまちをめざします。

個別施策5

道路環境の整備

都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間の充実を目指します。

個別施策6

交通環境の整備

公共交通全般の記述となるよう修正しました。(骨子案では、自転車走行空間を中心とした記述となっていたため)

都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。

また、自転車等の適正利用と利便性の向上を図ることで、誰もが快適に自転車等を利用できるまちをめざします。

個別施策7

豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図ります。

誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、緑量のある街路樹を整備し、地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

個別施策8

地球温暖化対策の推進

区内に暮らし、または活動している全ての方々と連携・協働し、CO₂の排出が少ない社会基盤や生活スタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。

個別施策9

資源循環型社会の構築

ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。

個別施策 10

活力ある産業が芽吹くまちの実現

異種産業の混在集積と多様な消費者ニーズが溢れる都市特性とを活かし、新しいニーズに対応した新たな事業展開ができるよう事業者を支援することで、産業の活動拠点として魅力的なまちをめざします。

また、就労支援と人材確保支援の双方に取り組むことによって、働く人と企業がともに支え合い、発展することができるまちづくりを目指します。

個別施策 11

魅力ある商店街の活性化に向けた支援

魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさとにぎわいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちをめざします。

個別施策 12

まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

新宿が持つ歴史や土地の記憶、文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成します。

官民一体による観光振興や産業振興などの施策を総合的に推進し、国際観光都市としての魅力とブランド力をさらに高め、「賑わい都市・新宿」の実現をめざします。

個別施策 13

生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

すべての人々にやさしい知の拠点としての図書館の活用を通じて、教育と文化の発展に寄与するとともに、区民が様々な課題について自ら考え、他者と協働して解決することができるまちをめざします。

区民一人ひとりが気軽にスポーツや学習を楽しみ、子どもから高齢者それぞれが、ライフステージ等に応じて、いきいきとした健康な生活を送ることで、健康寿命の延伸を図り、いつまでも生涯学習スポーツに取り組めるまちを目指します。

個別施策 14

多文化共生のまちづくりの推進

「日本人」「外国人」を問わず、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。

個別施策 15

平和都市の推進

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づいて、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さへの認識を深め、平和を守っていくまちをめざします。

基本政策IV 健全な区財政の確立

個別施策1

効果的・効率的な行財政運営

行政評価制度による、計画・実行・評価・見直しというサイクルを区政運営にいかすとともに、柔軟性と多様性のある民間活力の公共サービスへの活用、戦略的なITの利活用などを推進することにより、効果的・効率的な区政運営をめざします。

個別施策2

公共施設マネジメントの強化

区有施設の老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、効果的で効率的な予防保全工事を実施し、施設経費の抑制と、資産（建築物）の長寿命化を図ります。

公共施設の維持管理・安全確保・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。

基本政策V 好感度1番の区役所

個別施策1

窓口サービスの充実

窓口案内の質の向上を図り、区民生活の身近なところでのサービスの充実に努め、窓口サービスの一層の充実を目指します。

個別施策2

職員の能力開発、意識改革の推進

地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った政策を自ら立案できる職員を育成します。このことにより、地域自治を活かした区民本位の区政運営をめざします。

個別施策3

地方分権の推進

地域の実情にあったサービスが一層展開できるよう、区民に最も身近な基礎自治体として、権能の拡充を推進していきます。